

警報発令時の措置について

福山市立東中学校

1 台風接近時の警報(暴風警報又は大雨・洪水警報)が発令されたときの措置

A 教育委員会が市内一斉の指示を出し、全市同一の対応をする場合

対応内容(自宅待機、臨時休業等)について、すぐ一で保護者にお知らせします。

B 全市同一の対応がない場合

(1)生徒が登校する前(家庭の対応)

次のいずれかの対応になります。

1	午前6時の時点で、上記警報が発令されている	自宅待機	テレビ・ラジオの報道による (保護者が確認) ※学校からの連絡はありません
2	午前 11 時まで、上記警報が解除される	解除次第登校 (弁当が必要)	
3	午前 11 時の時点で、上記警報が発令されている	臨時休業	
4	午前6時の時点で、上記警報が発令されているが 解除されそうであると校区で判断する場合	登校 (給食あり)	すぐ一で連絡

(2)生徒が登校した後(学校の対応)

1	速やかに集団下校させる。	すぐ一で連絡
2	警報解除まで待機させる。 (すでに雨風が強く、下校することが危険だと考えられる場合のみ)	

2 台風接近時以外での警報(大雨、大雪、洪水等)が発令されたときの措置

※状況を判断し、次のような対応をとります。

- ①通常通り登校 学校からの連絡はありません。
- ②自宅待機 学校からすぐ一で連絡します。
- ③臨時休校 学校からすぐ一で連絡します。

※自宅待機の際の留意点

- ①学級担任と連絡が取れるように自宅に待機し、自学自習を行う。
- ②天気予報に注意を払い、危険回避に努力する。
- ③危険を察知した場合、警察や消防署にすみやかに連絡をとる。

※学校の電話番号 923-1765